

令和元年泉北環境整備施設組合議会

第3回定例会 会議録

令和元年10月18日（金）

泉北環境整備施設組合議会

1 令和元年10月18日（金）午前10時、泉北環境整備施設組合議会第3回定例会を本組合議場に招集した。

1 出席議員は、次のとおりである。

1番	明石	宏隆	君	2番	吉田	佳代子	君
3番	印丸	裕久	君	4番	永山	誠	君
5番	清水	明治	君	6番	中村	与志子	君
7番	村田	雅利	君	8番	堀口	陽一	君
9番	林	哲二	君	10番	中谷	昭	君
11番	小野林治三夫	君		12番	原	重樹	君
13番	関戸	繁樹	君	14番	永田	香織	君
15番	松本	利裕	君				

1 欠席議員は、次のとおりである。

なし

1 地方自治法第121条の規定により、本会に出席を求め出席したるものは、次のとおりである。

管 理 者	阪口	伸六	副 管 理 者	辻	宏康
副 管 理 者	南出	賢一	代 表 監 査 委 員	上田	耕治
事 務 局 長	森	一弘	事 務 局 次 長	飯坂	孝生
会 計 管 理 者	平田	忠之	総 務 部 長	西井	英明
環 境 部 長	堀場	壽	総 務 部 理 事	炭谷	力
総 務 部 次 長 兼 監 査 事 務 局	村上	則次	総 務 部 次 長 兼 議 会 事 務 室 長 兼 監 査 事 務 室 長 兼 公 平 委 員 会 長 兼 事 務 局 長	渡邊	一午
総 務 部 総 務 課 長	月下	浩一	総 務 部 長	坂上	晃
			総 務 人 事 課 長		

環境部理事	逢野 典夫	環境部次長	西田 尚史
環境部次長	虎間 麻実	環境部 環境事業課長 兼北川センター所長	石川 晋一
環境部 資源循環型社会推進課長	野井 昭彦	環境部 環境事業課 第1事業所長	大西 英明
環境部 環境事業課参事	岩田 和良		

1 本会に出席の事務局職員は次のとおりである。

総務部 総務課長代理	山内 良二	総務部 総務人事課長代理	奥田 大輝
---------------	-------	-----------------	-------

1 本日の議事日程は次のとおりである。

- | | | |
|-------|----------|---|
| 日程第 1 | | 議席の指定について |
| 日程第 2 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 3 | | 会期の決定について |
| 日程第 4 | 議選第 4号 | 副議長の選挙について |
| 日程第 5 | 議選第 5号 | 議会運営委員会委員の選任について |
| 日程第 6 | 監査報告第9号 | 例月現金出納検査の結果報告について
(平成30年度令和元年5月分) |
| 日程第 7 | 監査報告第10号 | 例月現金出納検査の結果報告について
(令和元年度令和元年5月分) |
| 日程第 8 | 監査報告第11号 | 例月現金出納検査の結果報告について
(令和元年度令和元年6月分) |
| 日程第 9 | 監査報告第12号 | 例月現金出納検査の結果報告について
(令和元年度令和元年7月分) |
| 日程第10 | 監査報告第13号 | 例月現金出納検査の結果報告について
(令和元年度令和元年8月分) |
| 日程第11 | 報告第 1号 | 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算(第1号)について) |
| 日程第12 | 議案第 6号 | 泉北環境整備施設組合の職員の給与に関する条例及び泉北環境整備施設組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定について |
| 日程第13 | 議案第 7号 | 黒石最終処分場排水管布設工事請負契約の締結について |
| 日程第14 | 議案第 8号 | 令和元年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算(第2号)について |
| 日程第15 | 認定第 1号 | 平成30年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算認定について |

(午前10時4分開会)

○議長（清水明治君） 議員各位におかれましては、公私何かとお忙しい中、本日、ご参集賜りましてまことにありがとうございます。

令和元年泉北環境整備施設組合議会第3回定例会にご参集いただきまして、厚く御礼申し上げます。

ただいま出席議員は15名で、全員の出席をいただいております。

令和元年泉北環境整備施設組合議会第3回定例会は成立いたしましたので、これより開会いたします。

私、皆様方に全員協議会でのご紹介ができました。新たに、代表監査ということで、上田耕治代表監査をご紹介します。

それでは。

○代表監査委員（上田耕治君） ご選任いただきました上田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（清水明治君） それでは開会いたします。

まず初めに、本年9月、千葉県に上陸いたしました台風15号、また先日、東海から東北地方に甚大な被害をもたらしました19号により被災された皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

また、お亡くなりになりました皆様にお悔やみを申し上げます。

それでは、組合議会招集の挨拶のため管理者より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） 皆様、おはようございます。

議長さんのお許しをいただきまして、開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

先ほど清水議長さんのほうからも議会皆さん方のご総意ということでございましたが、このたびの災害に対しまして皆様方とともに心からお見舞いを申し上げる次第でございまして、私ども理事者といたしましてもそういう思いで今回の災害に対しましては対処してまいりたいと考えております。

本日、本組合の令和元年泉北環境整備施設組合議会第3回定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位には何かとご多忙の中にもかかわりませずご出席を賜りましたこと、心よ

り深く感謝、御礼を申し上げます。

また、このたび和泉市におかれましては、さきの定例会におきまして役員改選が行われ、本組合の派遣議員としてご選出をいただきまして、新しい議員さん方をお迎えすることになり、心から歓迎をさせていただくとともに、今後とも本組合の運営に対しまして温かいご理解、ご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

本議会の後ほど、また全協の場所でいろいろとご説明があろうかと思えます。まずもって、本日、清水議長を通じてお願いを申し上げます森里川海プロジェクトの件及びごみ処分手数料の件ということでございますが、特にごみ処分料の件につきましては、清水議長を初め議員各位に多大なるご心配をおかけ申し上げますこと、まことに申しわけなく存じております。現在も和泉警察署において捜査中ですが、今後とも引き続き捜査に全面的に協力をいたしまして早急に真相解明に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

さて、今定例会でご審議をいただきます案件でございますが、既に皆様方のお手元にお届けいたしておりますとおり、専決処分の報告の件、本組合職員の給与に関する条例等の一部改正の件、黒石最終処分場配水管布設工事請負契約の件、令和元年度本組合一般会計補正予算の件、平成30年度本組合一般会計歳入歳出決算認定の件の合わせて5件でございます。

また、本定例会におきましては、先ほどございましたが議会役員の改選も予定をされておられます。

いずれの案件につきましても、ご説明をさせていただき慎重審議をいただくわけですが、どうかよろしくご審議をいただきまして、いずれもご可決、ご認定を賜りますようよろしくお願い申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（清水明治君） 管理者の挨拶が終わりました。

なお、本日の日程につきましては、議会申し合わせ事項により、日程第5、議選第5号、議会運営委員会委員の選任についての議事の取り扱い及び日程につきましては私が決定させていただくものとして、お手元にご配付いたしております日程により議事を進めてまいりたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、お手元の日程どおり順次議事を進めてまいります。

○議長（清水明治君） それでは、**日程第1、議席の指定について**を議題といたします。

本件につきましては、本組合会議規則第4条第1項の規定に基づきまして、私より指名させていただきます。

11番 小野林治三夫議員、12番 原 重樹議員、13番 関戸繁樹議員、14番 永田香織議員、15番 松本利裕議員、以上のとおり議席を指定いたします。

その他の議員におかれましては、従前の議席でお願いしたいと存じます。

○議長（清水明治君） 続きまして、**日程第2、会議録署名議員の指名について**であります、本組合議会会議規則第87条の規定により、私より指名申し上げます。

10番 中谷 昭議員、12番 原 重樹議員、このご両名にお願いいたします。

○議長（清水明治君） 次に、**日程第3、会期の決定について**を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日1日といたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（清水明治君） 次に、**日程第4、議選第4号、副議長の選挙について**を議題といたします。

本件につきましては、既にご協議をいただいておりますので、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選の方法により当選人を定めることとし、私より指名申し上げたいと存じます。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選として、私より指名申し上げます。

15番 松本利裕議員を副議長当選人と定めることにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議選第4号、副議長の選挙については、15番 松本利裕議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました松本利裕議員が議場におられますので、本席から本組合議会会議規則第32条第2項の規定により、副議長当選人を告知いたします。

それでは、松本利裕議員より、副議長就任のご挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

松本利裕議員。

○副議長（松本利裕君） 副議長就任に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

ただいま、議員皆様方のご推挙により副議長に就任いたしました松本利裕でございます。その責務の重大さから身が引き締まる思いではありますが、この後は議長をお支えし、公平かつ円滑な議会運営に努めてまいりたいと存じます。

組合を取り巻く状況は、環境という観点から大きく市民からも注目されております。二元代表制のもと、組合運営のチェック機能を果たすべく、責任ある組合運営を心がけてまいります。

今後とも、議員はもとより、正副管理者並びに理事者の皆様方にご指導、ご鞭撻いただきますようお願い申し上げます。私の副議長就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（清水明治君） 挨拶が終わりました。

○議長（清水明治君） 次に、**日程第5、議選第5号、議会運営委員会委員の選任について**を議題といたします。

本件につきましては、既にご協議いただいておりますので、本組合議会委員会条例第4条第1項の規定に基づき、私より指名申し上げ、選任させていただきたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、私より指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、13番 関戸繁樹議員、14番 永田香織議員、以上2名の方々を選任したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議選第5号、議会運営委員会委員の選任については、ただいまご指名申し上げましたとおり選任することに決定いたしました。

また、副委員長も委員各位のご同意をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

副委員長には、13番 関戸繁樹議員に副委員長をお願いすることに相なりましたので、よろしくようお願い申し上げます。

この際、お諮りいたします。

選任されました議会運営委員会委員により、ただいまより議会運営委員会を開催することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって、ただいまより議会運営委員会を開催することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたしたいと思います。よろしくお願ひします。

(午前10時18分休憩)

(午前11時21分再開)

○議長（清水明治君） 引き続き会議を再開いたします。

なお、本日のこれよりの日程、日程第6以降については、議会運営委員会の決定により、お手元にご配付いたしております日程により、順次議事を進めてまいりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、順次議事を進めてまいります。

引き続き議事に入ります。

○議長（清水明治君） **日程第6、監査報告第9号から日程第10、監査報告第13号までの例月現金出納検査の結果については、いずれも例月現金出納検査の結果報告でありますので、議会運営委員会の決定により一括議題といたします。**

本件につきまして質疑がありましたらお受けしたいと存じます。

(なしの声あり)

質疑がないようでございますので、本件については地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく報告があったものとして処理いたします。

○議長（清水明治君） 次に、**日程第11、報告第1号、専決処分の承認を求めることについて（令和元年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算（第1号）について）**を議題といたします。

本件につきまして、事務局に内容説明を求めます。

西井総務部長。

○総務部長（西井英明君） 総務部長の西井でございます。

ただいま議題となりました報告第1号、専決処分の承認を求めることにつきましてご説明申し上げます。

議案書の5ページをお願いいたします。

本件は、令和元年7月9日に発生した焼却炉の排ガス冷却装置の空気圧縮機が故障したことから、同機器を更新する工事請負費であります。万一、同機器が故障により稼働できない

場合、組合市の可燃ごみの処理に大きな支障を来すことや、同機器は受注生産品で納期に相当な期間を要すること等の理由により、早期に工事契約を締結する必要性が生じたため、泉北環境整備施設組合一般会計補正予算（第1号）、令和元年7月31日、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったもので、同条第3項の規定によりご報告申し上げ、ご承認を求めるものでございます。

歳入歳出予算の補正につきましては、第1条のとおり、歳入歳出それぞれ3,700万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ31億2,580万1,000円と定めるもので、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

第2条は、既定の地方債の変更で、第2表、地方債補正によるものでございます。

歳入歳出予算の補正につきまして、歳出よりご説明申し上げます。

議案書12・13ページをお願いいたします。

3、歳出、第4款ごみ処理費、第1項ごみ処理場運営費の一般管理費につきまして、減温塔緊急改修工事として工事請負費3,700万円の追加をお願いするものでございます。

次に、上段の歳入につきましてご説明申し上げます。

2、歳入、第1款分担金及び負担金、第1項分担金につきましては、組合市分担金を930万円の増額、第5款組合債、第1項組合債で、減温塔緊急改修工事を起債対象として、ごみ処理事業債2,770万円を追加するものでございます。

恐れ入ります、議案書の8ページをお願いいたします。

第2表の地方債補正でございますが、ごみ処理事業債の限度額2,770万円を追加し、2億8,770万円と定めるものでございます。

以上が令和元年度一般会計補正予算（第1号）の概要でございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げまして、説明を終わります。

○議長（清水明治君） 説明が終わりました。

これより質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決します。

お諮りします。

本件につきましては承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。よって、報告第1号、専決処分の承認を求めることについては報告どおり承認することに決定いたしました。

○議長（清水明治君） 次に、日程第12、議案第6号、泉北環境整備施設組合の職員の給与に関する条例及び泉北環境整備施設組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件につきまして、事務局より内容説明を求めます。

西井総務部長。

○総務部長（西井英明君） 総務部長の西井でございます。

ただいま議題となりました議案第6号、泉北環境整備施設組合の職員の給与に関する条例及び泉北環境整備施設組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定につきましてご説明申し上げます。

議案書の15ページをお願いいたします。

本件は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により地方公務員法の一部が改正され、成年被後見人等に係る欠格条項の見直しに伴い本組合の関係条例においても同様の措置を講ずるほか、所要の改正を行うものでございます。

改正内容につきまして、新旧対照表にてご説明申し上げます。

議案書17ページから19ページをお願いいたします。

泉北環境整備施設組合の職員の給与に関する条例第17条第6項、第33条第1項、第4項、第33条の2第2号、第34条第1項、泉北環境整備施設組合職員の退職手当に関する条例第10条第1項第2号については、地方公務員法第16条中第1号の規定が削除されることから、当該除外規定を削除し、文言の整理を行うものです。

附則でございますが、本条例の施行日を令和元年12月14日としております。

以上が、泉北環境整備施設組合職員の給与に関する条例及び泉北環境整備施設組合退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定についての内容でございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（清水明治君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、これより質疑をお受けいたしたいと存じます。説明に対して発言はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第6号、泉北環境整備施設組合の職員の給与に関する条例及び泉北環境整備施設組合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第6号については原案どおり可決いたしました。

○議長（清水明治君） 次に、**日程第13、議案第7号、黒石最終処分場排水管布設工事請負契約の締結について**を議題といたします。

本件につきまして、事務局より内容説明を求めます。

堀場環境部長。

○環境部長（堀場 壽君） 環境部長の堀場でございます。

ただいま議題になりました議案第7号の黒石最終処分場排水管布設工事請負契約の締結についての内容につきましてご説明申し上げます。

本件につきましては、昭和47年から昭和52年まで焼却灰の埋め立て処分を行いました黒石最終処分場において、地権者等との当初覚書の主旨に基づく施工を実施するため、雨水排水管の布設工事の契約を締結いたしたく、泉北環境整備施設組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

21ページをお開き願います。

1、契約の目的、黒石最終処分場排水管布設工事。

2、契約の方法、条件付一般競争入札。

3の契約金額につきましては、取引に係る消費税及び地方消費税を含み、総額6億5,703万円でございます。

4の契約の相手方は、大阪府大阪市中央区博労町2丁目2番13号、大豊建設株式会社大阪支店、常務執行役員支店長、松井秀一でございます。

次に、22ページの議案第7号参考資料をお開き願います。

工事名は黒石最終処分場排水管布設工事。

工事場所、和泉市黒石町地内でございます。

工事概要は、推進工法により2,000ミリの排水管を329.5メートルの布設と、発進立坑1カ所と到達立坑の2カ所の計3カ所の縦穴を掘削するものでございます。その他附帯工事といたしまして、マンホール築造及び上流、下流の推進部と水路との接続を施工するものでございます。

工期につきましては、議会の議決を経た日から令和4年3月25日としております。

なお、23ページに位置図と24ページに平面図を添付しておりますので、後ほどご参照いただきたいと存じます。

以上、簡単とは存じますが、説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（清水明治君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、これより質疑をお受けしたいと存じます。質疑の発言はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りします。

議案第7号、黒石最終処分場排水管布設工事請負契約の締結について、原案どおり可決す

ることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第7号については原案どおり可決されました。

○議長(清水明治君) 次に、**日程第14、議案第8号、令和元年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算(第2号)**についてを議題といたします。

本件につきまして、事務局より内容説明を求めます。

西井総務部長。

○総務部長(西井英明君) 総務部長の西井でございます。

ただいま議題となりました議案第8号、令和元年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算(第2号)につきましてご説明申し上げます。

議案書25ページをお願いいたします。

本件につきまして、本組合が推進するごみ減量及び4Rは、低炭素社会、資源循環型社会の形成に向けた取り組みに不可欠で、地域の自然環境の保護や共生と密接不可分でありますので、環境省が推進する「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトに賛同し、啓発するための印刷製本費等、ごみ処分手数料の将来のキャッシュレス化を見据え、料金自動徴収機導入のための計量システム更新工事等により、工事請負費等を計上させていただくものでございます。

歳入歳出予算の補正につきましては、第1条第1項のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ352万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億2,932万円4,000円とするものでございます。

第2項では、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるものでございます。

第2条、継続費でございますが、計量システム更新工事費につきまして、令和元年度、2年度の2カ年の継続事業として第2表のとおり定めるものでございます。

歳入歳出予算の補正の内容につきまして、歳出からご説明申し上げます。

30・31ページをお願いいたします。

3、歳出、第4款ごみ処理費、第1項ごみ処理場運営費の一般管理費につきまして、352万3,000円の追加をお願いするもので、需用費で森里川海プロジェクトの周知として10万3,000円の増額を、委託料で現金運搬を警備会社に委託する費用として委託料として42万円の追加を、工事請負費で計量システム更新工事として300万円の追加をお願いするものでご

ざいます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

2、歳入、第1款分担金及び負担金、第1項分担金で、組合市分担金を同額の352万3,000円の追加をお願いするものでございます。

以上が令和元年度本組一般会計補正予算（第2号）の概要でございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（清水明治君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、これより質疑をお受けしたいと存じます。質疑の発言はございませんか。

中村議員。

○6番（中村与志子君） 計量システム更新工事に関してですが、今年度、300万と10万3,000円の追加ですが、別紙のところという導入期間、更新工事約11カ月となっておりますが、計画は何月から着工計画を予定されているのかをお聞かせください。

そして2点目、この設備が更新工事されることによって、現金の取り扱いという部分がなくなって料金自動徴収機の設置というものがされるということですが、それによって事業が警備会社に委託されるということなんですが、そこに係るランニングコスト、浮いてきた分という形で、まず、現場でいえば搬入出入り口施設に、今、人が配置されてると思うのですが、その部分での機械化されることによって何人の職員が削減されるのか、予定されているのかをお聞かせください。

○議長（清水明治君） 石川環境事業課長。

○環境部環境事業課長兼泉北クリーンセンター所長（石川晋一君） 環境事業課長の石川でございます。

まず、計量システム更新工事の着工時期、予定でございますけども、今回、この補正予算をご可決いただいたときには、年内にまず契約事務の手続を進めてまいりたい、早くとも1月には着工を進めてまいりたいというふうに考えております。

2点目の運搬委託、こちらのほうの効果というか、でございますけども……。

すみません、失礼します。現在の計量システムにつきましては、稼働から16年が経過ということで更新時期が迫っていたということで、今回、計量システムの更新工事を施工することで料金自動徴収機の導入が可能になり、より厳重な公金管理が行えるとともに、利用者の

利便性が向上、また将来のキャッシュレス化を導入するに当たっても効率的に移行することが可能になることから、今年度から計量システムを更新し、自動料金徴収機を導入することで、あわせて施設の安定化が図れる、そういうことからシステムを、最もこれが効果的であると判断したものでございます。設備投資の内訳については、元来予定していた計量機、データシステムの更新で6,000万円、料金自動徴収機の導入では500万円となっており、これを一体として行うことで最少の経費で実施できるものでございます。

現金の取り扱い業務につきましては、より厳重な公金管理ができるだけでなく、現金を取り扱います業務環境が改善されますし、また、出納業務、これがなくなることで事務の生産性も向上すると考えており、こちらについても最少の経費で実施してまいりたいと考えておりました、職員の配置等については今後きっちりと精査してまいりたい、そのように考えております。

以上です。

○6番（中村与志子君） 精査されるということなのですが、ランニングコストがかかってくるというところがありますので、事務事業作業が大分効率化が図れるということであれば、人件費の削減というところは同時にされるべきやと思ってることで、そこを要望いたしましたのでこの質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（清水明治君） 森局長。

○事務局長（森 一弘君） 局長の森でございます。

今の職員の人員の削減については、今後、システムの導入で、期間等何人削減できるかというところを引続き、今の段階ではわかっておりませんが、引き続き行財政改革に取り組む中で定員管理についても検討してまいりたいと、そのように考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（清水明治君） 他にございませんか。

（なしの声あり）

ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りします。

議案第8号、令和元年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算（第2号）については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第8号については原案どおり可決されました。

○議長（清水明治君） 次に、日程第15、認定第1号、平成30年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本件につきまして、事務局より内容説明を求めます。

西井総務部長。

○総務部長（西井英明君） 総務部長の西井でございます。

ただいま議題となりました、認定第1号、平成30年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算認定につきましてご説明申し上げます。

議案書の33ページをお願いいたします。

本件は、地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度本組合一般会計歳入歳出決算を監査委員の意見をつけて議会の認定を賜るものでございます。

内容につきましてご説明申し上げます。

別冊の決算書の1ページをお願いいたします。

決算の概要でございますが、平成30年度本組合一般会計歳入歳出決算は、歳入総額29億7,383万5,034円、対します歳出総額は28億1,915万2,715円で、歳入歳出差し引き額及び翌年度繰り越し額は1億5,468万2,319円でございます。

次に、主な決算内容を前年度と比較してご説明申し上げます。

まず、歳入よりご説明申し上げます。

2ページ、3ページをお願いいたします。

歳入が29億7,383万5,034円、前年度比2億8,053万114円、率にして8.6%の減となっております。

分担金につきましては、公債費で平成13年度借入れ分の1・2号炉建設事業に伴うごみ処理事業債の償還が完了し、18億7,646万3,000円に減少し、前年度比3億5,564万1,000円、率にして15.9%の減となっております。

負担金につきましては、平成28年6月より忠岡町のし尿及び浄化槽汚泥の委託処理を行っており、平成30年度分の事務委託料として収入したもので、搬入量の増等により224万9,000

円、率にして9.8%の増となっております。この忠岡町からの負担金につきましては、2,515万円、組合市の影響額といたしまして、泉大津市504万4,000円の減、和泉市1,623万7,000円の減、高石市386万9,000円の分担金が削減となったものでございます。

使用料及び手数料につきましてはごみ処分手数料で、事業系ごみ袋の増等により1,514万2,042円、率にして3.5%の増となっております。

繰越金につきましては9,273万541円で、前年度からの繰越金を収入したものでございます。

諸収入につきましては雑入で、平成29年度末をもって廃棄物発電事業特別会計を廃止したことにより一般会計での収納となったことから、3億8,547万487円の増となったものでございます。

組合債につきましては、黒石町最終処分場排水管布設替工事実施設計委託、排ガス処理装置分析測定器取替工事等に伴うごみ処理事業債の起債3,730万円を借り入れしたものでございます。

国庫支出金につきましては、昨年9月4日に襲来した台風21号に伴う被害による施設の復旧補助金として907万1,000円を収入したものでございます。

歳入合計といたしまして、予算現額29億3,187万4,000円に対しまして、29億7,383万5,034円を調定し、収入したものでございます。

以上が歳入決算の概要でございます。

次に、歳出の主な内容をご説明申し上げます。

4ページ、5ページをお願いいたします。

議会費につきましては、議員報酬及び旅費、会議録作成委託料等物件費を支出し、前年度比33万7,249円、率にして5.3%の減となっております。

総務費につきましては、特別職及び職員の人件費、総務管理に要します需用費及び電算機借上料等物件費並びに監査委員費、公平委員会費に要する経費を支出し、前年度比733万3,984円、率にして3.2%の減となっております。

し尿処理費につきましては、年間4万251キロリットルの生し尿及び浄化槽汚泥の処理に要する経費といたしまして、職員の人件費及び処理薬品費、光熱水費等需用費、運転管理業務委託料等物件費並びに施設の整備工事等事業費を支出し、前年度比1,116万1,038円、率にして4.8%の減となっております。

ごみ処理費につきましては、主に9月に襲来した台風21号の影響により、前年度より焼却ごみ量が約1,750トン増、年間8万5,205トンとなり、その処理に要する経費といたしまして、

職員の人件費及び処理薬品費、光熱水費等需用費、運転管理業務委託等物件費並びに施設の整備工事費等事業費を支出し、人事異動による人員の増、黒石最終処分場排水管布設工事実施設計業務、排ガス処理装置分析測定器取替工事、排ガス処理装置ろ布取替工事等の増により前年度比1億8,425万27円、率にして12.4%の増となっております。

下水道費につきましては、王子川都市下水路の維持管理に要する経費といたしまして、職員の人件費及び光熱水費等物件費並びに維持管理工事費を支出し、4カ年事業でありました王子川矢板の塩害による腐食防止のための改修工事終了により、前年度比1,489万6,214円、率にして42%の減となっております。

公債費につきましては、し尿及びごみ処理事業債並びに公共下水道事業債の償還金で、平成13年度借り入れ分の1・2号炉建設事業に伴う、ごみ処理事業債の償還の完了等により、前年度比4億9,300万3,434円、率にして42%の減となっております。

歳出合計といたしまして、予算現額29億3,187万4,000円に対しまして、支出済み額は28億1,915万2,715円で、執行率は96.2%でございます。

22ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は、先ほどご報告申し上げました歳入歳出差し引き額と同額の1億5,468万2,319円となるものでございます。

次に、財産に関する調書につきましてご説明申し上げます。

24ページをお願いします。

従前は地方自治法施行規則で定められた様式を使用しておりましたが、本組合は、し尿処理及びごみ処理、王子川都市下水路を管理する事業を行っておりますので、今回から定められた様式では本組合の事業になじまないことから当該項目に変更しております。

最後になりますが、決算審査意見書の8ページをお願いいたします。

監査委員より、廃棄物発電収入及び有価物売却代について、全て雑入として取り扱っていたものを廃棄物発電収入及び有価物売却代を項立てで表示する方向で検討するよう意見をいただいたことを踏まえて、次年度予算書からそれぞれ目に表示し、明瞭化する方向で進めてまいります。

なお、本決算におきましては、当初予算においては既に従前からの雑入として取り扱っていることから、例年同様の雑入として取り扱っておりますので、よろしくご報告申し上げます。

以上が平成30年度本組合一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（清水明治君） 説明が終わりました。

これより質疑をお受けいたしたいと存じます。質疑のある方は発言をお願いいたします。

松本副議長。

○副議長（松本利裕君） 1点だけ、大阪湾広域埋め立て処分場、いわゆるフェニックス事業だと思うのですが、このフェニックス事業、いつまで継続されているのかということをお伺いさせていただきます。

○議長（清水明治君） 石川環境事業課長。

○環境部環境事業課長兼泉北クリーンセンター所長（石川晋一君） 環境事業課長の石川でございます。

現在のフェニックスの状況でございますけれども、実はフェニックスの埋め立て計画量が平成30年度3月に変更になりました。これにより大幅に埋め立て期間がふえてまいりました。よって、松尾寺山と併用して延命化に努めてまいりますけれども、松尾寺山の埋め立て容量が現在約65%の埋め立て率になっておりますことから、おおむね令和15年をめどに改めて計画をしてまいりたいと考えております。計画がまとまりましたら改めて議会のほうにご報告をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（清水明治君） 松本副議長。

○副議長（松本利裕君） 先ほど出てきました松尾寺山処分場については和泉市にあるわけですが、廃棄物の埋立地を内部で持っているというのも珍しい泉北環境でありますので、これを長く維持していけるように、フェニックス事業の延長を組合からも鋭意努力して申し入れていただきますように、よろしくようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（清水明治君） 他にございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の発言はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りします。

認定第1号、平成30年度泉北環境整備施設組合一般会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、認定第1号はこれを認定することに決定いたしました。

○議長(清水明治君) 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、閉会に当たりまして管理者より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

阪口管理者。

○管理者(阪口伸六君) 本定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げたいと存じます。

本日お示し申し上げました案件につきましては、議員各位におかれましては慎重にご審議を賜り、いずれもご可決、ご承認を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。

また、議会役員改選に際しまして、新しく松本副議長さんが就任されました。

また、議会運営委員会の委員の選任も含めまして、いろいろ役員選挙のほうが定まりをいただいたところであります。

今後、正副議長さん、または議員各位におかれましても、何かとご苦勞おかけ申し上げると存じますが、どうかよろしくお願いを申し上げます。

また、冒頭、また全協の場面でも申し上げましたわけですが、今般、ごみ処分手数料の盗難事件につきまして、議長初め議員各位には多大なるご心配をおかけしておりますこと、改めまして深くおわびを申し上げたいと思います。引き続き、警察当局に全面的に協力をしながら早急に真相解明に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、本組合の現在の運営状況でございますが、平成15年に建設をいたしました1・2号炉の建設公債費の償還が始まったことによりまして、平成19年当時では分担金が約43億円と組合3市に対しましても多額な負担となりまして、平成19年から行財政改革に本格的に取り組みまして、人件費の削減や、また、順次3構成市の中におかれてもごみの有料化等実施していただきまして、市民の協力もいただきながらごみの減量化が進んだことにより、3炉あった焼却炉を2炉運転ということにいたしまして、コストの削減、また人員の削減も行って

まいりました。その結果、分担金は、平成30年度決算では、平成19年度と比較いたしますと44.1%減の約19億円と相なったものでございます。これも議員各位の皆様方のありがたいご理解、ご支援、ご協力があったものでございまして、改めて感謝申し上げたいと思います。

以上のように、現状では年々行政コストにつきましても減少傾向にございますが、今後、施設の老朽対策等でのまた新たな財政負担の増加、あるいは広域行政の推進等々、新たな課題も発生をしております。よって、今後とも最少の経費で最大の効果を生むべく引き続き行政コストの削減に取り組んでまいるのでございますので、よろしくお願い申し上げます。

先ほども、今議会、お示し申し上げまして、議会の皆様方にもご理解いただきましたが、国の環境省が推進しております森里川海プロジェクト、本組合といたしましても3市構成市とともに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。本年度も、第13回を迎える泉北環境クリーンフェスティバル、11月17日に開催されますが、これもこのプロジェクトと連携しながら市民にPRをしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。議員各位におかれましても、ご多忙とは存じてますが、ぜひともご臨席を賜りたくよろしくお願いを申し上げます。

我々3管理者、また職員一同、何より議員の皆様方の温かいご理解、ご支援、ご協力をいただきながら、効率的・効果的な組合行政の推進のためさらに努力してまいるのでございます。議員各位におかれましては、なお一層のご理解、ご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げまして、閉会に当たりましての御礼のご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。よろしくお願い申し上げます。

○議長（清水明治君） 管理者の挨拶が終わりました。

それでは、これをもちまして令和元年泉北環境整備施設組合議会の第3回定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

（午後0時1分閉会）

会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

泉北環境整備施設組合議会議長 清 水 明 治

同 署 名 議 員 中 谷 昭

同 署 名 議 員 原 重 樹